第１章 事業計画　１．２．３．事業の目的及び経緯

【愛・地球博、ミラノ万博における環境アセスメントの継承と持続可能な開発目標に根差した環境アセスメントの実施を求めます】

2005年の「愛・地球博」では、先進的な環境アセスメントが実施されました。

・豊かな自然の現代的意義や未来的価値を保持し継承していくための検討

・事業計画へのフィードバックが十分に行われるような（会場計画策定と連動した）取り組み

・新しい環境影響評価項目の選定と調査・予測手法

・計画決定の場に市民が参加する環境影響評価の成果活用と住民参加

・住民や専門家・関係行政機関の方々への情報の発信・提供や意見聴取等

・環境影響評価で実施した追跡調査

また、2015年のミラノ国際博覧会では、2016年に制定されたSDGsへの寄与を謳った持続可能性アセスメントが実施されています。

・事業の与える環境影響、社会的影響、経済影響のコントロールとモニタリング

・事業実施エリアだけでなく、事業の影響が及ぶ地域全体への評価

・事業後の解体、跡地利用における評価

など、持続可能性を見据えた環境アセスメントを前提とした事業が実施されました。

2025年大阪・関西万博では、自然災害における防災並びに防犯に関するリスクマネジメントをも包括した、過去の万国博覧会における環境アセスメントを継承すると共に、本事業が目指す「国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)が達成される社会」、「日本の国家戦略Society5.0の実現」を体現する環境アセスメントの実施を求めます。

また上記と併せて、環境アセスメントを実施するにあたって、「計画決定の場への市民参加」、「持続可能な開発目標に対する環境影響評価項目」、「住民、市民への情報の発信・提供や意見聴取の方法」など具体的にどのような形で実施するのかの回答を求めます。